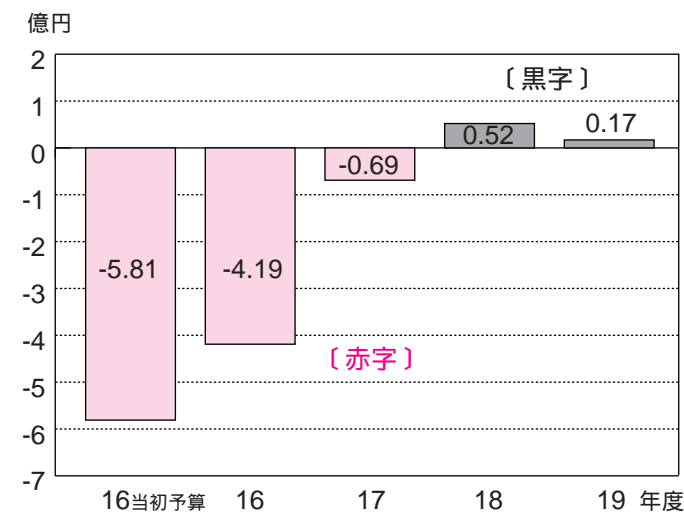


事務事業の見直しは最終段階に

事務事業名	改革案等
使用料・手数料	<p>使用料および手数料納付手続きの見直し 平成17年度より証紙による使用料および手数料納付制度を廃止し、現金納付とする。</p> <p>使用料および減免規定の見直し 使用区分を1時間単位、減免の取扱いを利用団体から利用目的とする改革案を提示するが「審議未了」。</p>
町地域振興公社	公共施設の効率的な管理および保育所の運営などを踏まえ、抜本的に検討する
都市計画税の賦課	賦課しない
イベント事業	<p>リバーサイドカーニバル・川まつり・春まつり ・現行どおり実施するが、イベント内容およびそれに伴う諸経費の見直しを行い、補助金の削減を図る。 ・住民協働による企画、立案、運営が確立できる体制づくりの推進</p> <p>大名行列お奴保存会補助金 ・補助金の削減 ・町民出演者公募の実施</p> <p>春まつり（神輿）補助金 現行どおり実施するが、平成18年春まつりからの「神輿の出番町内（町内会の合併を含む。）」、「神輿補助の範囲」などを検討する。</p> <p>町民運動会 補助金の削減。</p> <p>町民美術展 現行どおり。</p>
塵芥処理事業 【廃棄物減量化・資源化・リサイクル化】	<p>循環型社会の啓発・教育の推進 こどもエコクラブの活動の支援 など。</p> <p>住民協働による循環型システムの構築 ・資源物の行政回収から集団回収への移行。 【平成17年度】 ・集団回収への移行推進期間として集団回収モデル地区（町内会単位）を指定し、実践的な活動を行う。 ・集団回収モデル地区の実践記録に基づき、廃棄物減量等推進員の学習会を年数回開催し、全町的な取組みへ向けての啓蒙を行う。 【平成18年度】 ・町内会、廃棄物減量等推進員を中心に全町的に各々のコミュニティー単位で、資源集団回収事業を展開する。 ・「譲ります、譲ってください」掲示板の設置。 家庭で不要となった生活用品を有効に活用するため、希望者同士が直接交渉のできるリサイクルの「場」として、町ホームページに掲載を設置する。 など</p> <p>事業系ごみ対策の強化 事業系一般廃棄物の3Rの推進 3Rとは「ごみの発生抑制：Reduce」、「再使用：Reuse」、「再資源化：Recycle」</p> <p>ごみ有料化の検討 事業系ごみ、粗大ごみ、家庭系ごみの有料化の検討</p>
町立保育所運営事業	保育所民営化の検討
下水道受益者負担金	現行どおり（賦課しない）
学校給食センター運営方式	学校給食業務の民間委託を検討

推進プランにおける数値目標
(平成16年12月現在)



町では、今回の行財政改革において、平成十九年度一般会計予算には貯蓄の取崩しを失くし、収支バランスのとれた財政内容とすることを目標に、昨年七月から事務事業の見直しを行ってきました。十二月の広報では十月末の取り組み状況として目標の達成には、まだ二億円ほどの財源が不足していることをお知らせしたところです。

その後、乳幼児・児童・生徒医療費助成などの主要な施策部分の見直しや行財政改革期

間における道路拡幅工事などの投資的経費を最大限抑えた改革が断行できれば、平成十八年度には財政が黒字に転じるという、左のグラフのような数値目標となりました。

今回の数値目標では国が行う三位一体改革など、現時点で把握できるすべての要素を想定していますが、社会経済変動の見通し、三位一体改革の年度別内容・計画が不透明であるのが現状ですので、今後も継続的な取り組みが必要といえます。

第六回推進委員会開催

十二月二十五日（土）役場で第六回笠松町行財政改革推進委員会が開催されました。

この日、町からは、公民館などの使用区分を現在の午前・午後・夜間から一時間単位の設定とするとともに、減免の取扱いを「利用団体」から「利用目的」とする使用料の見直し案を始め、下水道受益者負担金制度を今後も設けたいとするなどの説明を行いました。

これらの改革案などに対し、委員さんからは、公民館などの使用料の見直しでは、「使用区分を一時間に区切ることは、利用側にとっては、使いづらく実態に沿った案とは言えない。今の方が利用しやすい区分である。」、使用区分の見直しではなく、使用料体系の見直しが先決ではないか。また、減免基準を団体から利用目的にすることについては、「各施設の担当職員が同じ基準で対応することが必須であるが、利用目的の判断が非常に難しいのではないか。」などといった意見があり、この改革案については再度、審議されることとなりました。

また、塵芥処理事業の見直し

議会改革について

財政改革特別委員会では、議員報酬一律二万円と期末手当の一部削減を決め、昨年九月から実施しています。また、重要な課題である議員定数の削減についても協議を重ね、十二月定例会で現在の議員定数から四人削減し、次の一般選挙から十人の定数とすることを可決しました。更に、新しいまちづくりに光明をもたらすため、行財政改革の基本方向を「笠松町の財政改革に関する提言」にまとめ、広江町長に提出しました。

住民説明会を開催します

町では、行財政改革説明会を次のとおり開催しますので、是非お出かけください。

月	日	曜日	時間	会場
2	23	水	午後7時30分	中央公民館 大ホール
	24	木	"	松枝公民館 集会室
	25	金	"	下羽栗会館 学習室
	26	土	午前10時	下羽栗会館 学習室
	27	日	"	松枝公民館 集会室
			午後1時30分	中央公民館 大ホール



については、「ごみ出しのマネーを守らない人も多く、今後のごみ減量化に対しては、指定ごみ袋や記名制などの検討も必要である。」、今回の行財政改革は住民協働がなくてはならないが、その協働が押し付けとならない配慮が必要である。などといった意見が聞かれました。町からは、住民協働を進めるにあたって役場と住民の皆さんとのパイプ役である町内会長さんへの説明を十分に行い、会長さんからそれぞれの地域の皆さんへ伝えていただくことを考えている旨を答えました。

委員会での審議は、この日、継続審議とされた「使用料及び手数料」を除いては、すべて終了し、今後は町への答申に向け、活動されることとなりました。

なお、今回、委員会へ提案した主な改革案は左ページに掲載のとおりです。